

「資金決済システム高度化検討ワーキンググループ」設置要綱

1. 目的

本ワーキンググループは、全銀ネットが進める開発プロジェクトをフォローするとともに、諸外国の動向や国内外の決済サービスに係る検討状況等も踏まえ、中長期的な視点で次期全銀システムのアジャイルエリア等について議論を行う。なお、本ワーキンググループの検討状況等については、原則として対外公表する。

2. メンバー構成

弁護士、関係団体、資金移動業者、イノベーション識者、システム関連事業者、金融庁、日本銀行、銀行、小口決済インフラ（株式会社ことら）および全銀ネット事務局とする（名簿は別紙）。

また、検討内容等に応じて、外部有識者等が出席することもできる。

3. 設置期間

2024年4月15日から2025年3月31日までとする。

以 上

「資金決済システム高度化検討ワーキンググループ」メンバー名簿

カテゴリー	メンバー
学識者	明治大学 小早川 周司政治経済学部教授※ ¹
弁護士	長島・大野・常松法律事務所 須田 英明弁護士
	TMI 総合法律事務所 滝 琢磨弁護士
決済業種関係団体	一般社団法人日本資金決済業協会
資金移動業者※ ²	株式会社 Kyash
	PayPay 株式会社
	楽天 Edy 株式会社
	ワイズ・ペイメンツ・ジャパン株式会社
イノベーション識者	PwC Japan 有限責任監査法人
	一般社団法人 Fintech 協会
システム関連事業者	アマゾンウェブサービスジャパン株式会社
	株式会社 NTT データ
	日本アイ・ビー・エム株式会社
	日本電気株式会社
	株式会社日立製作所
	BIPROGY 株式会社
	富士通株式会社
関係当局	金融庁 監督局
	日本銀行 決済機構局
銀行	株式会社みずほ銀行
	株式会社三菱 UFJ 銀行
	株式会社三井住友銀行
	株式会社福岡銀行
	株式会社西日本シティ銀行
	株式会社京葉銀行
	三井住友信託銀行株式会社
	楽天銀行株式会社
	株式会社あおぞら銀行
	シティバンク、エヌ・エイ
	信金中央金庫
	全国信用協同組合連合会
	労働金庫連合会
農林中央金庫	
小口決済インフラ	株式会社ことら
事務局	一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク

※¹ アドバイザーとして参加。

※² 資金移動業者について、別途追加する可能性あり。

以 上